

技能者育成資金融資のご案内

(令和4年度版)

【借入資格】

- (1) 借入申込時点で満18歳以上であること。
- (2) 成績基準(表1参照)に該当していること、または「融資を行うべき特別な事由がある」と太田産業技術専門校長が推薦していること。
- (3) 父母の直近1年間の合計所得金額が基準額以下(表2参照)であること。

表1：成績基準

① 1年次	② 2年次以降
入校試験の成績順位が、本人の属する学科の上位3分の2以内または同等のもので、今後成績の向上が見込まれるものであること	在校中の学業成績が判明している方は、本人の属する学科の上位2分の1以内または同等のものであること

表2：所得基準額

員	数	所得基準額	
世帯人員	1	人	3,780,000円
	2	人	4,820,000円
	3	人	5,280,000円
	4	人	5,550,000円
	5	人	5,820,000円
	6	人	6,020,000円
	6人を超える場合は、1人につき右の額を加算すること		200,000円

【融資実施機関】

借入希望者と生計を一にする父母等が居住または勤務する地域を営業区域とする最寄りの労働金庫。

【申込方法】

入校後、専門校で借入資格の確認を受けた後、専門校が発行する証明書を10月31日までに“最寄りの労働金庫”に持参し申込みを行ってください。

借入申込後、労働金庫の審査基準に基づいて融資審査が行われます。したがって、借入れを申し込んでも必ず融資が行われるとは限りません。

【融資額】

融資上限額(1年当たり) 自宅通校360,000円 自宅外通校410,000円

新入生に限り、受講する訓練課程に必要な入校料(入学料)を上乗せすることができます。

【融資金利】

利率は年2%(固定金利)です(信用保証料率0.5%を含む)。

【返済】

訓練修了後は、収入の有無にかかわらず、訓練修了月の翌々月から元利金の返済が始まります。

元利金の返済期間は最長10年間で限度に、借入申込時に設定していただきます。

【詳細】

詳細については、厚生労働省HPを参照してください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/training_worke/gijyutsusya.html